

資料 1－1

現地苗畠維持管理業務について

令和 7 年 3 月 6 日
森 林 環 境 保 全 課

1 概要

森吉山麓高原自然再生事業実施計画書に基づき、植樹に用いる苗木（ブナ、ミズナラなど）は事業地内の野外活動基地周辺で育苗を行っており、苗畠維持管理業務を青少年野外活動基地の指定管理者（NPO法人冒険の鍵クーン）に委託している。

2 業務内容

（1）苗畠及びポット苗の維持管理

苗畠及びポット苗について、適宜、散水と除草を行う。

また、秋季に余剰となったポット苗については、冬越しのため伏せ込み作業を行う。

（2）苗木の提供

現地における自然観察会やボランティア活動で来訪した植樹を希望する者に対して、適宜、苗木の提供を行う。

また、野外活動基地指定管理者の自主活動及び自然保護課実施事業として植樹を実施する。

3 植樹実績

令和 6 年の植樹本数は 232 本、参加者数は 78 人であった。

なお、現在、苗畠にはブナやミズナラなどの苗木が約 300 本残っており、そのうち植樹可能なものは約 200 本ある。

【参考】

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
植樹本数	89 本	83 本	71 本	71 本	232 本
参加者数	41 人	35 人	57 人	89 人	78 人



1 事業概要

(1) 植樹事業

- 企業版ふるさと納税を活用しブナ等の植樹（192本）をNPO法人冒険の鍵クーンに委託。実施にあたっては、森吉山麓高原をフィールドとして実施する他のソフト事業と連携。当該事業への参加者と協働で植栽する。

(2) 宿泊型環境学習会の実施

- 奥森吉青少年野外活動基地を拠点として、県内の小学生を対象とした環境学習事業を実施する。

2 実施状況

(1) 植樹事業

- 令和6年8月3日～4日、17日～18日（宿泊型環境学習会）
 - ・64本（ブナ56本、ミズナラ7本、カエデ1本）を植樹。（植栽区分No 33）

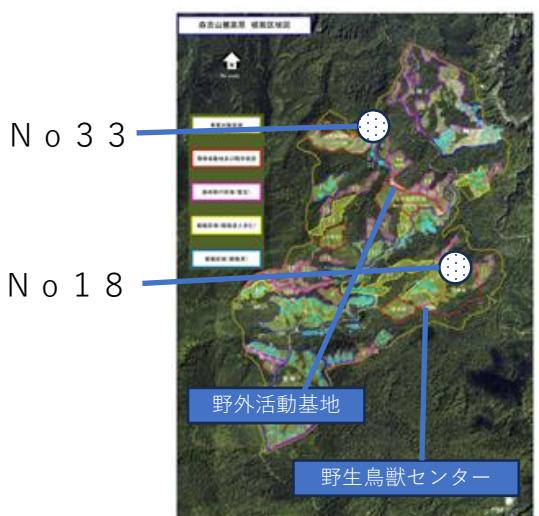
※令和6年7月26日の企業参加による植栽は悪天候により中止

- 令和6年8月24日（外来植物防除事業）
 - ・30本（ブナ30本）を植樹。（植栽区分No 33）

- 令和6年10月
 - ・受託者等が128本（ブナ114本、ミズナラ14本）を植樹。（植栽区分No 18）

(2) 宿泊型環境学習会の実施

- 第1回：8月3日～4日
8家族19名（大人9名、小学3年生9名、小学6年生1名）の参加
- 第2回：8月17日～18日
5家族12名（大人6名、小学3年生5名、小学5年生1名）の参加



植栽区分No 33



植栽区分No 18



宿泊型環境学習会での植樹

1 令和7年度事業の概要

(1) 植樹事業

- 企業版ふるさと納税を活用し、ブナ等の植樹事業を実施する。
- 環境学習に必要な環境の整備（教材の作成・刈り払い等）を行う。
- 生物多様性に関するテキスト（データ版）を作成。
- ブナの生育状況を踏まえ、補植や刈り払いを実施。

(2) 宿泊型環境学習会の実施

奥森吉青少年野外活動基地を拠点として、県内の小学生を対象とした環境学習事業を実施する。

(3) 新たな担い手の確保に向けた取り組み

森吉山自然再生事業への企業等の参画の促進

2 森吉山自然再生事業実施計画（第5期）の策定

森吉山自然再生事業実施計画（第4期）が令和8年3月31日をもって終了するため、次期計画を策定する。

(仮) スケジュール

- ・令和7年夏頃
次期計画（案）の送付／意見とりまとめ
現地調査（上記イベントへの参加）
- ・令和7年（年内）
自然再生協議会の開催